

許可を要しない仮設店舗による飲食物の提供について

許可を要しない仮設店舗とは？

宮城県内（仙台市を除く）において、下記の①から③の催事に出店する場合は、営業許可を要しません。

- ①盆踊り、夏祭り等町内会の住民団体が自ら行う祭事
- ②社会福祉施設、保育所等が入所者および地域住民を対象として行う行事
- ③学校祭（大学祭を除く）、幼稚園等のバザーなど教育を目的とする行事

ただし、①から③の催事への出店であっても、「出店することを業とする者」が出店する場合は営業許可が必要です。

提供に適した食品について

提供する食品は、食中毒予防のために提供直前に加熱殺菌することが効果的です。

食品の営業許可等を受けている施設等において下処理された食材を仕入れるか、公民館、調理室または家庭科室などの区画が完全で水道設備がある設備で下処理した食材を使用し、提供直前に加熱するものにしましょう。

<提供に適した具体的な品目>

- | | | | |
|--------|----------|--------|-----------|
| ・おでん | ・フライドポテト | ・やきそば | ・たいやき |
| ・豚汁等汁物 | ・たこ焼き | ・お好み焼き | ・ゆでとうもろこし |
| ・玉こんに | ・フランクフルト | ・わたあめ | ・かき氷 など |

仮設店舗の構造について

- ① 仮設店舗は、不潔な場所に位置しないようにしましょう。また、ちり、埃の侵入を防ぐ屋根や覆いを設けましょう。
- ② 仮設店舗には、手指の洗浄消毒設備を設けましょう。手洗い用の水を確保するため、給水タンクを備えるか近くに水道設備があるところに仮設店舗を建てましょう。
- ③ 冷蔵（冷凍）が必要な食品を取り扱う場合は、保冷設備を用意しましょう。
- ④ 使用水は水道水か、検査機関で飲用適と認められた水としましょう。
- ⑤ ふた付きで十分な大きさの廃棄物容器を設けましょう。

食品を衛生的に取り扱うために・・・

食中毒予防のためには食品を衛生的に取り扱うことが必要です。以下に、注意していたきたい点をまとめました。

① 調理従事者の検便

直接食品を取扱い調理に携わる人は事前に検便を受け、食中毒の原因となる菌を保菌していないか確認しておくといでしょう。

② 調理時の服装

調理従事者は清潔な服装（エプロン、三角巾など）とし、爪を短く切り、指輪や腕時計などは外しましょう。

③ 手指の洗浄消毒

手洗いは衛生の基本です。調理前、用便後、金銭を取り扱った後などは必ず手洗いをし、消毒用アルコール、逆性石けん液等で消毒しましょう。

④ 食材の取扱い

食材を仕入れて使用する場合は、表示（名称、製造者氏名、消費・賞味期限、保存方法など）を確認し、期限内に使用しましょう。また、要冷蔵品は10℃以下、冷凍品は-15℃以下で保管しましょう。氷や保冷剤を使用する場合は、こまめに温度を確認してください。

⑤ 食器や食品の取扱い

食器類は原則として使い捨てのものを使用しましょう。また、食品は露出のまま放置しないようにしましょう。

⑥ その場での提供

食品は持ち帰らず、その場で食べてもらうようにしましょう。

⑦ 廃棄物の取扱い

廃棄物容器は、汚水、悪臭漏れのないよう、常に清潔に保ちましょう。

⑧ 動物の持ち込み

仮設店舗には動物を連れてこないようにしましょう。

ご不明の点については、最寄りの保健所にご相談ください。

宮城県内(仙台市除く)保健所連絡先一覧

| 保健所名 | 住所及び電話番号 | 管轄市町村 |
|----------------|---------------------------------------|---------------------|
| 仙南保健所食品衛生班 | 柴田郡大河原町字南 129-1 電話：0224-53-3117 | 白石市、角田市、伊具郡、刈田郡、柴田郡 |
| 塩釜保健所食品薬事班 | 塩釜市北浜四丁目 8-15 電話：022-363-5505 | 塩釜市、多賀城市、宮城郡 |
| 塩釜保健所岩沼支所食品薬事班 | 岩沼市中央三丁目 1-18 電話：0223-22-6294 | 名取市、岩沼市、亶理郡 |
| 塩釜保健所黒川支所食品薬事班 | 黒川郡富谷町ひより台二丁目 42-2 電話：022-358-1111 | 富谷市、黒川郡 |
| 大崎保健所食品衛生班 | 大崎市古川旭四丁目 1-1 電話：0229-91-0710 | 大崎市、加美郡、遠田郡 |
| 栗原保健所食品薬事班 | 栗原市築館藤木 5-1 電話：0228-22-2115 | 栗原市 |
| 登米保健所食品薬事班 | 登米市迫町佐沼字西佐沼 150-5 電話：0220-22-6120 | 登米市 |
| 石巻保健所食品衛生班 | 石巻市あゆみ野五丁目 7 電話：0225-95-1417 | 石巻市、東松島市、牡鹿郡 |
| 気仙沼保健所食品薬事班 | 気仙沼市東新城三丁目 3-3 電話：0226-22-6615 | 気仙沼市、本吉郡 |